

第17期・自然環境市民大学修了式

公開記念講演会

森林環境税を
何に使うのか？
のお話し！



日時：2020年3月4日(水曜日)14:30～16:00

場所：大阪市立大学文化交流センターホール
大阪駅前第2ビル6階（東エレベーター側）

演題：森林環境税で豊かな森の再生を！

演者：室谷 悠子(むろたに・ゆうこ) 弁護士

一般財団法人 日本熊森協会会長 公益財団法人 奥山トラスト理事

日本の森林は人工林率が高く、不適切に立地し、あるいは管理放棄されている人工林が多いために深刻な課題を抱えています。2019年に住民1人に付き毎年1000円を徴収して、全国の森林整備に当てるといふ森林環境税があまり議論されないままに設けられました。私たちはこの法律の付帯決議に「放置人工林の広葉樹林化を進めること」を入れることに成功しました。不健全な人工林を健全化するためには、みんなでこの付帯決議を実現することが必須です。

森林環境税とは

国税として市町村が賦課徴収する。すでに全国36県1政令市で導入していて大阪府では2016年度から4年間年額300円、兵庫県では5年間年額800円が徴収されている。

どなたでも聴講できます(無料)。14時15分ごろ
直接会場へ起こしてください！

●事務局問合せ
大阪自然環境保全協会
自然環境市民大学係
TEL:06-6242-8720
E-mail:office@nature.or.jp



大阪市立大学
OSAKA CITY UNIVERSITY
文化交流センター
大阪駅前第2ビル6F

JR 大阪駅 徒歩 10分
JR 北新地駅 徒歩 2分
Osaka Metro 谷町線 東梅田駅 徒歩 10分
Osaka Metro 御堂筋線 梅田駅 徒歩 15分

